



審議議案

第2回臨時会

5/25・5/26

6月定例会

6/8～6/28

鴻巣市税条例の一部を改正する条例

鴻巣市障害者支援施設条例の一部を改正する条例

令和5年第2回臨時会は、5月25日、26日の2日間の会期で開かれ、議会人事及び市長から提出された議案7件について慎重審議し、すべての議案を同意・承認・可決しました。また、5年6月定例会は、6月8日から6月28日までの21日間の会期で開かれ、市長から提出された「令和5年度鴻巣市一般会計補正予算(第4、5号)」など12件の議案について慎重審議し、すべての議案を同意・可決しました。

条例の一部改正

鴻巣市税条例の一部を改正する条例

問 森林環境税の課税対象は。また、税率等は。

答 森林環境税は、令和6年度から個人住民税の均等割の納税義務者に対して一律1000円を課税します。

5年度の均等割の納税義務者数で試算すると、6万2836人で、1人当たり1000円の課税になりますので、6283万6000円となります。

問 特定小型原動機付自転車のナンバープレートについて、令和5年7月1日から交付になるが、準備はできているのか。

答 縦横10cmの正方形のナンバープレートになり、すでに業者に発注し用意してあります。

条例の一部改正

あしたば第一作業所と川里ポプラ館統合移転

問 障害者支援施設であるあしたば第一作業所と川里ポプラ館の条例改正の一番の目的は。

答 支援施設利用者の中での生活拠点となる場所を今より安心、安全に過ごせる場所として提供することを目的とします。

問 利用者数が減少しているが、その要因は。

答 公設の障害者支援施設が設置された約30年前には、民間の障害者支援施設は十分に普及していませんでしたが、現在は民間の障害者支援施設が増加し、利用者の選択肢が広がったということも要因と考えています。

問 環境の変化に対する利用者の心のケアは。

鴻巣市都市公園条例の一部を改正する条例

条例の一部改正

問 指定管理者に委託している13公園について、委託料の合計金額と都市公園185か所のうち13か所を指定管理に移行した判断基準は。

答 委託料は、令和5年度の13公園の当初予算で、8382万円です。13か所を選定した判断基準は明確に定められていません

が、遊具などの公園施設数や植栽数、敷地面積などを考慮して公園を選定しています。

問 6月議会という



早い時期に、この条例案を出した意図は。

答 年度内で指定管理期間が満了となり、このタイミングで条例改正をしないと、14か所以上の公園を指定管理に移行することが出来ないためです。

補正予算 デジタル田園都市 国家構想交付金

問 この交付金の事業内容は。

答 4つの対象事業があり、1つ目がこうのとりのブランドの市外販路拡大事業として、こうのとりのブランド販路拡大用マップページ等作成業務委託です。2つ目がこうのとりのブランドPR事業として、結婚祝い、出産祝い、3歳児健診時のこうのとりの伝説米の配布や小中学校、保育所給食での使用などです。3つ目が安心安全な農産物の販路開拓事業として地元農産物使用店奨励金です。4つ目が安心安全なほ場環境の整備事業として、生きものにやさしい自然環境づくり補助金の交付となります。



問 交付される期間は。

答 こうのとりのブランド確立事業として申請し、令和3年4月1日から6年3月31日までの3年間です。